

2013 オータムマッチ（日産マリーナ東海）

レース公示(Ver.1.1)

1 主催団体等

本大会は日本ヨットマッチレース協会(JYMA)と日産マリーナ東海が共同主催する。

2 開催地

開催地は愛知県西尾市である。レース本部は日産マリーナ東海内に設置される。

日産マリーナ東海:愛知県 西尾市 東幡豆町 緑ヶ崎1番地

3 イベント・グレーディング

本大会はISAF グレード4として申請している。このグレーディングはISAF Matchracing Ranking Sub Committeeによる再検討の課題となる。明確な理由がある場合、本大会のグレードは変更されることがある。また本大会は JYMA イベントグレード係数 1.5 の大会である。

4 予定プログラム

4.1 毎日の予定

11月16日(土) レース日(初日)

08:00 レース本部オープン
08:00-08:45 受付と体重計測
08:45-09:15 艇長会議+アンパイア・ブリーフィング
09:30 レース艇ドックアウト
10:00 最初のマッチの注意信号発令
16:00-16:30 アンパイアブリーフィング+翌日のスキッパーズミーティング
17:00-18:30 レセプション

11月17日(日) レース日(最終日)

08:00 レース本部オープン
08:00-08:15 交代要員の受付・体重計測
08:30 レース艇ドッグアウト
09:00 最初のマッチの注意信号発令
16:00 アンパイアブリーフィング・表彰式
17:00 レース本部解散

4.2 実行委員会により許された場合を除いて、以下の行事に出席すること。

- (a) スキッパーは毎日の艇長会議とアンパイアブリーフィング
- (b) スキッパーとクルーはレセプション（1人@3,000円の参加費を徴収させていただきます。）
- (c) ファイナルに進んだスキッパーとクルーは、表彰式

4.3 天候等の事情により 4.1 の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。

中止の告知は、参加申し込みの際に使用されたメールアドレスに対してイベント担当者より連絡される。

5. スキッパーの参加資格

(a) 最大 10 名のスキッパーが参加できる。実行委員会により招待されたスキッパーのみが本大会に参加する資格がある。

招待基準は以下の通りである。

- ① 2013年8月1日付けのJYMAランキングから上位6名
- ② JYMA会長が推薦枠2名
- ③ 志摩YH推薦枠1名
- ④ 日産マリーナ東海推薦枠1名

①～④の招待の結果、出場枠に余裕ができた場合には、規定の期日までにインビテーション・オファーを提出したスキッパーの中からランキング順に招待する。さらに出場枠に余裕ができた場合には、以降、先着順に招待する。

※インビテーション・オファーの提出締切りは、10月11日(金)までとする。

(b) 登録されたスキッパーは非常の場合を除き、レース中は常に艇の舵をとっていなければならない。

(c) 参加資格を留保するために、出場許諾を得たスキッパーはその受け入れを書面(eメール可)によって、指定された期日までに実行委員会に対して確認返信をするとともに、所定のエントリー料を支払わなければならない。

(d) スキッパーは、2013 年度の有効な JYMA スキッパー会員資格を取得していかなければならない。

(e) すべての競技者は、2013 年度の有効な JYMA 会員資格を取得していかなければならない。

(f) すべての競技者は、2013 年度の有効な JSAF 会員資格を取得していかなければならない。

(g) スキッパーは ISAF セイラーID を取得しなければならない。これは www.sailing.org/isafsailor から無料でオンライン登録できる。

(h) 外国籍を有するスキッパー、クルーは有効なナショナル・オーソリティの資格を証明できれば(d)(e)の要請は免除される。

6. 参加

ランキングの1位から6位のスキッパーへは、大会実行委員会より(e-mail)にて招待連絡を行う。

招待連絡を受け取ったスキッパーは内容に従って、返答手続を済ませることで出場権を得る。その他、招待もしくは推薦を希望するスキッパーは、別添のインビテーション・リクエストフォームに必要事項を記載して申し込むこと。

6.1 スキッパーは、参加料の支払を完了し、受付を済ませることにより本大会に参加することができる。

6.2 参加料

参加料は 1 チーム 60,000 円である。

参加料は、11月01日(金)までに下記の銀行口座(以下)に振込まなければならない。

◇三菱東京 UFJ 銀行 南藤沢支店(732) ◇<変更されました>

普通 0023391 名義 日本ヨットマッチレース協会

※11/16(土)17:00～開催予定のレセプション参加費として別途1人@3,000円を大会当日、徴収させていただきます。

6.3 ダメージ・デポジット

ダメージデポジットは預からない。

6.4 大会が中止された場合の参加料の取り扱い

(a) 11月15日(金)16時までに大会が中止された場合: 参加料は50,000円が返却される。

(b) 11月15日(金)16時以降に大会が中止された場合: 参加料は返却されない。

7. ルール

(a) 本大会は RRS に定義されたルールによって行われる。これには本 SI アpendix C も含まれる。

(b) SI Appendix C(ハンドリング・オブ・ボート)はすべての練習中にも適用される。クラス・ルールは適用しない。

(c) ナショナル・オーソリティ規定は適用しない。

8. 競技艇とセイル

- (a) 本大会はJ24クラス艇で行われる。
- (b) 6艇の競技艇が用意される。
- (c) 以下のセイルが各艇に支給される。メインセイル、ジブ、スピネーカー。
- (d) 競技艇はレース委員会の判断により毎日もしくはステージごとに、抽選によって割り当てられる。

9. 乗員(スキッパーを含む) (クリニックには制限はなし)

- (a) 乗員の人数制限はない。(c)の制限体重以内であれば乗員は交代することができる。ただし、2レース目以降の乗艇人数は最初のレースに乗艇した人数より多くても少なくともいけない。
- (b) クルーを交代する場合は、事前にレース委員会に申告し、許可を得なければならない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時刻延期の要望対象とはならない。
- (c) 乗員の合計体重は350kg 以内でなければならない。(シャツとショーツを着用)。
- (d) 登録されたスキッパーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会はオリジナルクルーメンバーからの交代を認めることがある。
- (e) 登録されたクルーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会は交代選手、一時的な交代、その他の調整方法を認めることがある。
- (f) なお、乗員(スキッパーを含む)が未成年者の場合は、大会出場にあたり、親の同意書の提出を義務づける。

10. イベント・フォーマット

帆走指示書とともに発表される予定。
なお、帆走指示書は大会二日前までにJYMAのウェブサイトに掲示される予定である。

11. コース

- (a) コースはスターボード回航の風上/風下で、ダウンウインド・フィニッシュである。
- (b) コース海面は日産マリーナ東海の沖合に設定する予定である。

12. 広告

- (a) 競技艇と装備が主催者によって提供されるので、ISAF レギュレーション 20.3.2 が適用される。各競技艇は主催者によって支給される広告を表示することが求められることがある。
- (b) 競技者は開催地の陸上では個人広告を表示することが許されることがあるが、これは実行委員会との個別交渉による。
- (c) 広告に関するルール違反は、艇による抗議の対象とはならない(RRS60.1 の変更)。

13. 成績と賞

1位のスキッパーにはJYMA賞が贈られる。
また、当レガッタの上位選手には、下記日程(※)の海外レースオーガナイザーからJYMAに対して招待が届いた場合、JYMA代表選手として推薦される。
※公示されたレース日程の初日が2013年12月09日から2014年02月28日までの海外レース。
実行委員会は、競技者の不品行、あるいは公式行事への出席を含むリーズナブルな要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることができる。

14. メディア、映像および音響

実行委員会はTV クルーとその装備(またはダミー)を、レース中搭載することを求めることがある。また競技者にインタビューに応じることを求めることができる。また実行委員会は大会期間中に採集されたすべての映像、音響を無償で使用する権利を有する。

15. 請求の否認

大会に参加するすべての者は、自己の責任で参加している。実行委員会、その提携者および実行委員会より任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する一切の責任を否認する。

16. 行動基準と大会運営の補助

16.1 行動基準と選手の義務

- (a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力を含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならず、また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。
 - (b) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、SI アpendix C と D に従わねばならない。
 - (c) この SI に対する違反のペナルティは、PC の裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除を含めることができる。
- 16.2 参加選手は可能な限り大会運営の補助をしなければならない。

17. ダメージの取り扱い基準

17.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに問わらず当該艇の責任として、記載の金額を請求する。

- (a) ウインチハンドル: 15,000 円/1 本
- (b) 抗議旗(Y 旗): 5,000 円/1 本
- (c) 識別旗、B 旗、損傷旗: 各 3,000 円/1 枚

17.2 今回使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は 1 艇につき 100,000 円である。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担となることがある。この金額(100,000 円)は 1 事故につきスキッパーが負担しなければならない上限ではない。

17.3 帆走指示書アpendix C(ハンドリング・オブ・ボート)に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。当事者の負担である。

17.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、帆装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合、実行委員会は PC のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。

<権利艇・非権利艇が特定できる場合>

- (a) 権利艇 2 非権利艇 8

<権利艇・非権利艇が特定できない場合>

当事者間で均等割りとする

17.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ・レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

17.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

18. インビテーション・オファー

本大会には招待されたスキッパーのみが参加できる。

なお、13年8月1日におけるJYMAランキング 1位から6位の選手以外で招待を希望するスキッパーは、別紙のインビテーションオファー フォームに必要事項を記入し、実行委員長(今津浩平)宛《BYR02410@nifty.com》にメールで送付し、招待要請の登録をすること。

19. エントリーの申し込み先 及び 問合せ

JYMA 実行委員長(エントリー関係): 今津浩平 e-mail: BYR02410@nifty.com

実行委員: 渡邊大志(日産マリーナ東海0563-62-4511 携帯090-5032-8663) e-mail: daishi.watanabe@nm-tokai.com

発行日: 2013 年 9 月 30 日

Version 1.1

インフォーメーション

(1)宿泊案内

日産マリーナ東海の斡旋により、会員制ホテル 三河湾リゾートリンクスが特別料金で利用できます。

<http://www.linx-xspa.co.jp/>

希望者は、日産マリーナ東海の渡邊大志(上記)までご連絡ください。